

第6講：52 「琴を習いや」

おやさと研究所主任
堀内 みどり Midori Horiuchi

2018 年度 6 回目（最終回）となる講座では、「52 琴を習いや」および、この逸話に続く「53 この屋敷から」「54 心で弾け」「55 胡弓々々」も取り上げ、①三曲（琴、三味線、胡弓）という楽器がおつとめの鳴物として教祖から教えられ、その奏者も個々に指名されたこと、②おつとめをするということを念頭において話をすすめた。

明治 10 年、教祖は自ら指名して、辻とめぎく、飯降よしゑ、上田ナライトに、それぞれ、琴、三味線、胡弓を習うように言われ、また、増井とみゑを控へとされた。その後、この 3 名は教祖から直々に教えられた。この際、逸話 52、53、54 で示されているように、それぞれが何らかの身上の患いを得て、導かれている。これについて、島村ひさのはそのことが「神様の思わく」であったこと、「道の三味線」を習い教えることをしめされた（「この屋敷から教え出すものばかりや。世界から教えてもらうものは、何もない。」「53 この屋敷から」と述べている。

梶本かな叔母様が古い方から聞いた話と云って教えて下さいましたが、三味線は永尾よしゑ様が指をわずらい夜も眠れん程痛んだその時、教祖は「三味線を習うのやで」と仰せられましたので、早速樂本のお師匠さんの所へ通われましたが、又々痛み出し教祖にお伺い申したところ、「世界の三味線習うのやないで、道の三味線教えるのやで」と仰せられました。そして三味線の調子は二上りにして「三から二に入ると一つというやろ」といってぼちぼち手をおつけ下さいました。琴は辻忠作先生が腕をいため、あまりの痛さに教祖にお伺いされたところ、『娘とめ菊さんに琴を教えるのやで』と仰せられました。しかし農家のことでもあり、琴を習わずのを躊躇されましたので腕の痛みはとれず、教祖は又「琴を教えるのやで」と申されました。それで忠作先生は郡山へ琴を買いに行かれ、琴屋で商談中も腕は痛むし、誰かに頼んで届けてもらおうと思って居られたのが、買うことに話が決ったと同時に腕の痛みもとれ、喜んで琴をかかえてかえられ、それから留菊様が教祖からお教え頂かれたのであります。胡弓は上田奈良糸様が、身体を前後左右に振られ、誰が押えても止まらなくなった時、教祖は『胡弓を教えるのやで、胡弓の弓を使う時に身体がゆるるやろう、それで身体がふるえたのや、胡弓を教えるのやで』と仰せられ胡弓のお手をおつけ下さいました。これが三曲をお教えた始まりで、この方々から他の人達にもお手をお移しになったのであります。

（島村ひさの「なりもの理」『みちのだい』（20 号、1960 年。下線は引用者、以下同））

また、『芳枝はんえ、これから先きになれば逢ふたことも見たこともない人たちに教えにやならんで、今は仮名に（易しく）手をつけて置くで。』と仰言った。……それからは毎日教祖様の御前でお教え頂いたのや。「これから先きなれば、われもへと出たがるものがあるので、それは代りに出してやったらよい、けれども三味線だけはこっちで持たんといかんで、外の鳴物が出る者がなかったら列べといても役に立つで」（飯降尹之助「永尾芳枝祖母口述記」『復元』第 3 号、昭和 21 年 9 月、140 頁）

という記録からは、教祖が「よっしゃんえ、三味線の糸、三、二と弾いてみ。一ツと鳴るやろが。そうして、稽古するのや。」（「54 心で弾け」）とあるように、「仮名に手をつけて」誰でもが憶えられるようにされたこと、「三味線」が芯となるということが分かる。

さらに、次のように伝えられている。

おつとめを陽気に、しかも、つとめ人衆が一つ心になって勤めさしていただくことによって、親神様にお勇み頂きよろす御守護を頂くことが出来るのであります。「形によつての点、制度によつての事柄等ではなく、めいめいの心一つに溶け合うことが、理を頂くことでありますから、如何に名取りと云うような、鳴物に堪能な人でも自分一人だけ妙音を奏でただけでは、おつとめの理に添うていないので、おてふりも、地方も、鳴物も一つに溶け合つてこそ、親神様の思召しに添うたおつとめを勤めさして頂くことが出来るのであります。（島村ひさの、前掲）

このように、「おてふりも、地方も、鳴物も一つに溶け合つてこそ、親神様」に沿うことができるということである。鳴物について言えば、それぞれの音色やリズムの特徴が出ていながら、全体として調和し、それが「陽気づとめ」となり、「よろづたすけ」のつとめになるということである。同箇所では御母堂様の「しっかり稽古せないかんぜ」「一手一つの心になって九つの鳴物の調子を揃え、心の調子も一つにつとめさして頂く、如何な身上も事情もおたすけ頂く根本のおつとめをさしていただくのであるから、めいめいの心の埃を払って親神様にもたれる心になつてつとめないかんぜ」という言葉も残されている。

「おふできき」では、「つとめなりものはやくほしいで」（14-85）「はやくなりものよせてけいこふ」（15-72）「そのうちになりものいれて十九人 かぐらづとめの人ぢうほしいで」（10-27）「やくはりもどふゆう事であるならば かぐら十人あといなりもの」（10-39）と、つとめに鳴物が必需であることが示され、よく稽古をするようにと促される。

ところで、辻とめぎく 8 歳、飯降よしゑ 12 歳、上田ナライト 15 歳、増井とみゑ 11 歳という少女たちを教祖が先ず仕込まれたことについて、島村ひさのは、「今日縦の布教と申し子供の仕込みという点を思い、又道の将来を思います時、教祖の親心を一層深く感ぜずには居られません。」と述べる。教祖に直接手ほどきをされ、教えられた少女たちは、演奏の仕方だけではなく、真つ直ぐに教祖の教えを受容し、教祖の思いを体感したと思う。そう考えてみると、教える側の覚悟は非常に大切になる。これは教えを伝える時の覚悟・態度に通じるのではないだろうか。

なお、固定音律（音を変えるのに楽器の姿を変えねばならない）の男鳴物は主に拍子をとるのに対して、不定音律（音を変えるのに楽器の姿を変えない）の女鳴物はどんな調子にも合わせられる楽器であるということについて、また、なぜ教祖は三曲の担当者を個々に指名されたのかについては、一層の考察が必要と思われる。今後の課題としたい。